

# 委託業務仕様書

## 1 背景と目的

令和3年7月に世界自然遺産登録が決定し、観光客の増加し、交流人口の増加を期待したいが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客が減少しているため、アフターコロナを見据え、積極的な情報発信を行う。

俳優やタレントに出演していただき、徳之島町の特色を活かした内容の電子雑誌、冊子(紙媒体)、動画を作成し、全国的に知名度を向上させることを目的とする。

## 2 業務内容及び実施期間

- (1) 委託業務内容 以下の業務を、俳優やタレントを出演させて制作。
  - ① 徳之島町専用電子雑誌(16項想定)を制作し、12か月掲載する。
  - ② 徳之島町専用冊子(紙媒体、A5印刷、ツヤ有り、フルカラー、20項目想定)を2万部製作する。
  - ③ 徳之島町専用動画(30(15)秒前後、60秒前後、180秒前後)を制作し、12か月掲載する。
  - ③ その他事業の実施に際し必要な事。
- (2) 事業実施期間  
契約締結日～令和5年2月28日
- (3) スケジュール  
受注者が行う作業スケジュールについては、受注者が作成する工程計画に基づき、発注者と協議のうえ進めるものとする。
- (4) 報告書の作成及び提出
  - ① 事業完了後、速やかに委託業務の成果をまとめた報告書を作成し提出する。
  - ② 報告書の様式は担当者と協議のうえ決定する。

## 3 成果品

本業務に基づく次の成果品を求める。成果品の納入は業務の期間内に行うこと。

- (1) 委託業務報告書の提出(A4版)1部
- (2) 本業務で取得又は作成した資料等一式
- (3) 専用電子雑誌掲載URL・専用冊子2万部・専用動画YouTubeURL

## 4 留意事項

- (1) 担当職員と連絡を密にして業務にあたること。

- (2) 受注者は、本業務を遂行上に得られた情報を許可なく第三者に開示してはならない。
- (3) 本業務の実施により得られた成果は、発注者に帰属する。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、担当職員と協議し、その指示に従うこと。

## 5 その他

これに定めのないものについては、発注者と受注者が協議のうえ定めるものとする。